

## 日本農林規格の制定等に関する計画(平成23年度)

## &lt;日本農林規格の確認等に関する事項&gt;

確認等しようとする日本農林規格の名称	確認等しようとする日本農林規格の規格調査に関する事項		日本農林規格の確認等の原案の作成に関する事項		原案に基づいて作成された日本農林規格の確認等の案について広く一般の意見を求める手続に関する事項	確認等しようとする日本農林規格の農林物資規格調査会の審議に関する事項
	規格調査の開始時期	調査実施法人 ①	原案作成の開始時期	原案作成機関 ②	パブリックコメントの開始時期	農林物資規格調査会の開催時期
チルドハンバーグステーキの日本農林規格	—	—	—	—	—	平成23年11月
チルドミートボールの日本農林規格	—	—	—	—	—	平成23年11月
豆乳類の日本農林規格	—	—	—	—	—	平成23年11月
農産物漬物の日本農林規格	—	—	—	—	—	平成23年11月
にんじんジュース及び にんじんミックスジュースの日本農林規格	—	—	—	—	—	平成23年11月
煮干魚類の日本農林規格	—	—	—	—	—	平成23年11月
畜産物缶詰及び畜産物瓶詰の日本農林規格	—	—	—	—	—	平成23年11月
炭酸飲料の日本農林規格	—	—	—	—	—	平成23年11月
果実飲料の日本農林規格	—	—	—	—	—	平成23年11月
りんごストレートピュアジュースの日本農林規格	—	—	—	—	—	平成23年11月
生産情報公表農産物の日本農林規格	—	—	—	—	—	平成23年11月
有機加工食品の日本農林規格	—	—	—	—	平成23年9月	平成23年11月
有機飼料の日本農林規格	—	—	—	—	平成23年9月	平成23年11月
有機畜産物の日本農林規格	—	—	—	—	平成23年9月	平成23年11月
素材の日本農林規格	—	—	—	—	平成23年9月	平成23年11月
有機農産物の日本農林規格	—	—	—	—	平成23年9月	平成23年11月
生産情報公表加工食品の日本農林規格	—	—	平成23年8月	○	平成23年12月	平成24年2月
集成材の日本農林規格	—	—	平成23年8月	○	平成23年12月	平成24年2月
畳表の日本農林規格	—	—	平成23年8月	○	平成24年度	平成24年度
製材の日本農林規格	—	—	平成23年8月	○	平成24年度	平成24年度
風味調味料の日本農林規格	—	—	平成23年8月	○	平成24年度	平成24年度
パン粉の日本農林規格	—	—	平成23年8月	○	平成24年度	平成24年度
生産情報公表養殖魚の日本農林規格	平成23年8月	○	平成23年10月	○	平成24年度	平成24年度
単板積層材の日本農林規格	—	—	平成23年8月	○	平成24年度	平成24年度
水産物缶詰及び水産物瓶詰の日本農林規格	—	—	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
異性化液糖及び 砂糖混合異性化液糖の日本農林規格	—	—	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
ぶどう糖の日本農林規格	—	—	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
農産物缶詰及び農産物瓶詰の日本農林規格	—	—	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
調理冷凍食品の日本農林規格	—	—	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
マカロニ類の日本農林規格	平成23年8月	○	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
構造用パネルの日本農林規格	平成23年8月	○	平成23年11月	○	平成24年度	平成24年度
フローリングの日本農林規格	平成23年8月	○	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
ジャム類の日本農林規格	—	—	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
マーガリン類の日本農林規格	平成23年8月	○	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
ショートニングの日本農林規格	平成23年8月	○	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
食用精製加工油脂の日本農林規格	平成23年8月	○	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
削りぶしの日本農林規格	平成23年8月	○	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
精製ラードの日本農林規格	平成23年8月	○	平成24年度	○	平成24年度	平成24年度
合板の日本農林規格	平成23年8月	○	平成24年度	○	平成25年度	平成25年度

(注) 1. 平成23年度には制定しようとする日本農林規格の予定がないため、<日本農林規格の制定に関する事項>は定めていない。

2. ①の「調査実施法人」の欄については、「—」は規格調査を終了したことを意味し、「○」は独立行政法人農林水産消費安全技術センターを予定している。

3. ②の「原案作成機関」の欄については、「—」は原案作成を終了したことを意味し、「○」は独立行政法人農林水産消費安全技術センターを事務局として組織される合議体を予定している。

4. 時期(月)は、諸事情により変更される可能性がある。